

差 止 請 求 書

2024 (令和6) 8月28日

〒150-0043

東京都渋谷区道玄坂2-11-6

TOP HILLS GARDEN 道玄坂8階

医療法人社団サカイクリニック62

理事長 坂井万里殿

東京都千代田区六番町15番地

主婦会館プラザエフ6階

適格消費者団体・特定非営利活動法人
消費者機構日本

代表理事 佐々木 幸孝

連絡先(事務局): 板谷伸彦 森口直樹

電話 03-5212-3066

FAX 03-5216-6077

メールアドレス itadani@coj.gr.jp

moriguchi@coj.gr.jp

私ども消費者機構日本(以下「当機構」といいます。)は、消費者契約に関する調査、研究、事業者への不当行為の是正申入れ、消費者への情報提供等を通じ、消費者被害の拡大防止を図ることを目的に、消費者団体及び研究者、弁護士、司法書士、消費生活相談員など消費者問題の専門家により構成されている特定非営利活動法人であり、また、消費者契約法13条の内閣総理大臣の認定を受けた適格消費者団体です。

当機構は、貴院に対し、消費者契約法第41条1項の請求として本差止請求書を送付いたします。つきましては、本差止請求に対して、本書到達後1週間以内に、本書に従い是正したことが確認できる文書による回答をお願いいたします。

第1 請求の要旨

当機構は、貴院に対し、

- 1 下記第2.1「対象となる表示」(1)の媒体において、同(2)に記載の内容を表示することを停止すること
 - 2 一般消費者に対し、下記第2.1「対象となる表示」(2)記載の表示が不当景品類及び不当表示防止法5条1号の優良誤認表示であることを周知すること
- をそれぞれ請求いたします。



受付通番: G01213794000100000 号

1/4 頁

第2 紛争の要点（「対象となる表示」の優良誤認表示該当性）

1 対象となる表示

(1) 表示媒体

インターネットを通じて表示される一切の広告

(2) 表示内容

ア マクロファージ活性化療法

(ア)「我々は、単に免疫力を高めるだけの一般的な「免疫療法」だけではなく、免疫過剰による「アレルギー性疾患」自らの身体を免疫細胞が攻撃してしまう「自己免疫疾患」などの難病の治療にマクロファージを活性化し、免疫の強化およびコントロールする「マクロファージ活性化療法」を行っています。」

(イ)「マクロファージ活性化物質はiRF(Immune Regulating Factor)として末期癌治療から美容に至るまで高い効果が期待できます。」

(ウ)「iRFのひとつであるLPS(Lipopolysaccharide)は、傷を治したり、炎症を抑制し肌免疫細胞を活性化させ、肌のクリアランスを高めターンオーバーを促進させ、いち早く新たな皮膚へと生まれ変わらせ、いつも張り艶のある若々しい肌を保ちます。その為、アトピー性皮膚炎や傷や熱傷にも高い治療効果が期待できます。」

(エ)「【対応症例】難病を改善◎感染症予防 ◎アトピー改善 ◎糖尿病予防 ◎骨粗鬆症予防 ◎各種がん全般 ◎不妊・婦人科系疾患 ◎美肌効果 ◎花粉症・アレルギー抑制 ◎アルツハイマー予防 ◎早期がん ◎進行がん ◎原因不明の不妊・精子や卵子の活性化」

イ マクロファージ活性化化粧品・サプリメント

(ア)「癌治療から美容に至るまで高い効果をもたらすマクロファージ活性化物質を皮膚に塗布できるよう、化粧水、クリームにしたiRF化粧品と、美肌効果のあるiRFのサプリメントをご紹介します。」

(イ)「マクロファージ活性化物質は、iRF(Immune Regulating Factor)として癌治療から美容に至るまで高い効果をもたらします。このiRFのひとつであるLPS(Lipopolysaccharide)を皮膚に塗布できるよう、化粧水、クリームにしたものがiRF化粧品です。アトピー性皮膚炎やアレルギー性疾患の治療にも用いられており、iRF化粧品は肌免疫細胞を活性化させます。また、私たちの身体に日々増殖するがん細胞を減らしたり、美肌効果のあるiRFのサプリメントもご紹介します。」

(ウ)「iRFサプリメントはこんな方におすすめ！更年期症状（男性、女性）、ホットフラッシュ・倦怠感、慢性疲労症候群、味覚障害、ウイルス対策・予防、新型コロナウイルス後遺症」

ウ テロメア注射・点滴

(ア)「肌が正常化することにより、小じわ、肌荒れ、白髪が減った、浮腫み、痩せたなど様々な感想を頂いています。」

(イ)「特許取得済みサカイクリニック62オリジナルテロメア注射・点滴は細胞レベルで修復すること



が可能です。遅延型食物アレルギー、アトピー、自律神経、更年期、不妊、アルツハイマー、鬱、生理不順など様々なお悩みの方にもおすすめです。」

(ウ)「肌が正常化することにより、小じわ、肌荒れ、白髪が減った、浮腫み、痩せたなど様々な感想を頂いています。特許取得済みサカイクリニック62オリジナルテロメア注射・点滴はマクロファージ活性化注射に加え、テロメア活性化+ミトコンドリア活性化成分も配合して最強のテロメア・マクロファージ活性化注射となりました。ビタミン、アミノ酸、ビタミンK、ビタミンD3などの身体に安全な成分から特許取得のオリジナルの配合によりマクロファージ活性化を強化しています。」

(エ)「アレルギー、アトピー、末期癌、自律神経、更年期障害、認知症、不妊、アルツハイマー、パーキンソン病、自閉症、鬱、生理不順、花粉症、失調症、感染症予防、コロナ後遺症、自己免疫疾患リウマチ、手術後のダウンタイム軽減(美容外科の手術後、インプラントや親知らずの抜歯後の腫れ軽減効果有)など様々なお悩みの方にもおすすめです。」

(オ)「<期待される症状> ガンの回復、糖尿病、パーキンソン病、アルツハイマー病、動脈硬化、コレステロール値改善、自律神経失調症、男女更年期障害、アトピー、肌質改善、生殖器の若返り、ED、不妊(卵子・精子の活性化)、シワの改善、重症筋無力症、脳の機能亢進、記憶力向上、あらゆるウイルス感染症、コロナ後遺症、慢性疲労症候群、味覚障害、シワ・白髪の改善、神経系の痛み、鬱、PTSD、自閉症、見た目の若返り、アレルギー」

(カ) 「不妊・卵子凍結を考えている方へ

少しでも多くの卵子をとりたい方、不妊、当院のテロメア注射の実績あります。」

エ 腸内フローラ移植

「《対応症例》難病を改善 ◎腸内疾患系 ◎肥満症(痩身) ◎エイジングケア・美肌・健康美促進 ◎心療内科系疾患(自閉症) ◎花粉やPM2.5によるアレルギー ◎便秘 ◎遅延型食物アレルギー ◎皮膚疾患系(アトピー性皮膚炎) ◎呼吸器疾患等(喘息など) ◎自閉症・鬱」

オ エクソソーム点滴療法

(ア)「安心・安全・高品質」

(イ)「臍帯由来は希少価値が高く「幹細胞培養上清液市場に1%前後しかない」

(ウ)「一番の特徴は「エクソソーム含有量:1000億個/ml」の「高濃度」です。※他の臍帯幹細胞培養上清液の数十倍以上となっております。」

(エ)「圧倒的なエクソソーム保有の唯一無二の幹細胞培養上清液」

(オ)「日本最高品質の幹細胞培養上清液」

カ マイクロウェーブ温熱器による温熱療法

「マイクロウェーブを一回15分当てるだけでがんの細胞にマイクロ波が当たり、42.43度まで温度を上げがんの細胞を死滅していきます。(がんの細胞は42.43度で死滅するのでこれを続けることで癌が小さくなる。)」



キ 高濃度水素吸入療法

「<期待される症状>

脳の血流アップ、認知症の予防、肥満、コレステロール値改善、脳梗塞後遺症、痛みの緩和、肺炎など肺機能亢進、便秘、悪玉コレステロール減少、肌の透明感、ニキビ、慢性疲労症候群、目の疲れ、若返り、ガン、コロナ予防、コロナ後遺症活性酸素除去」

ク ACRS（自己血サイトカインリッチ血清療法）

（ア）「自身の血液で添加物を使用していない為、安全性の高い治療になります。」

（イ）「従来 のPRP の15倍以上のサイトカインの濃度で、身体の様々な炎症を抑え、健康増進し体調が良くなり、アレルギーや免疫機能が改善されます。」

（ウ）「こんな方にオススメ！！ 目元の小じわ・凹み・たるみ 口元やおでこの小じわ、肌の若返り効果 肌のキメを整えてツヤ肌にしたい！体内のエイジングケア 健康維持や健康促進」

（エ）「副作用はゼロ、歯肉の若返りというとても素晴らしい治療」

（オ） 「リウマチ・更年期にも有効といわれています。」

2 「対象となる表示」が優良誤認表示に該当すること

商品・役務等の内容（品質・性能等）について、広告内容として客観的事実と異なる情報を表示した結果、一般消費者の誤認を生じ、その自主的かつ合理的選択の機会を失わせるような抽象的危険が認められる広告内容であれば、不当表示規制の一種である優良誤認表示（景表法5条1号）に該当します。

前記第2. 1（2）アからクに挙げる治療法のすべてに関し、貴院が掲載した内容通りに、疾患との関係で有効である旨の医学的知見を示す客観的・医学的エビデンス（国内承認・診療ガイドライン・成書・総説的文献・ランダム化比較試験に基づく医学文献上の報告等。以下同様）は存在しません。また表示すべき打消し表示がないものも存在します。それにも関わらず、掲載通りに治療効果を得られると表示される点で、当該表示は、一般消費者に実際のものよりも効果・効能が著しく優良である旨の誤認を生じさせ、自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあります。

よって、現在貴院が掲載している「対象となる広告」は景表法上の優良誤認表示に該当します。

第3 結論

以上より、当機構は、貴社に対し、請求の要旨記載の措置をとることを請求致します。なお、本書は、消費者契約法41条に基づく差止請求ですので、本書到達から1週間経過後に、本書に従った貴社の是正措置がなされていない場合には、後記裁判所に提訴する予定です。

第4 訴えを提起する予定の裁判所

東京地方裁判所

以上

差出人 〒102-0085

東京都千代田区六番町15プラザエフ6階

適格消費者団体・特定非営利活動法人

消費者機構日本 代表理事 佐々木 幸孝

受取人 〒150-0043

東京都渋谷区道玄坂2-11-6 TOP HILLS GARDEN道玄坂8階

医療法人社団サカイクリニック62

理事長 坂井 万里殿

郵便認証司

6. 8. 28

この郵便物は令和6年8月28日
第13396325353号書留内容証明郵便物
として差し出したことを証明します。

日本郵便株式会社

受付通番：G01213794000100000 号

4/4 頁

東京
6. 8. 28
12-18

